

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 記載適正化箇所（火災防護設備に関する説明書）

NO	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
1	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.481～P.488	内部火災影響評価のDG(B)の単一故障を考慮した場合の詳細評価について、機器の位置関係がわかる図を補足説明資料に追加しました。	2024/1/22	
2	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.278～P.280	フェイル・クローズ設計である弁の説明を、補足説明資料に追加しました。	2024/1/22	
3	KK6 添-1-028(比較表) 改2	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.96	可燃物管理を行うことにより区画内の火災荷重を低く管理することに関しての考え方です。火災発生時の煙の充満により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画の考え方は、設置許可申請断面から変わりありません。当区画は発火源となる高温の熱源がなく、火災源となる可燃物がほとんどないことに加え、持込可燃物の管理を実施することで火災荷重を低く抑えています。また当区画には、比較的発煙量が多いとされるケーブルトレイや、消火器による消火能力を上回る潤滑油内包機器がないことを確認しております。	2024/1/22	可燃物管理の考え方については、本資料にて回答とし、他資料への反映はなし。
4	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.421～P.423	系統分離に応じた独立性の考慮に関する補足説明資料を修正しました。	2024/1/22	
5	KK6 添-1-028 改2	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.95	火防説明書へ消火栓の凍結防止対策について記載し、最低気温-15.2℃まで使用可能である旨を追記しました。	2024/1/22	
6	KK6 添-1-028(比較表) 改2	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.110	比較表へ消火栓の凍結防止対策について記載し、最低気温-15.2℃まで使用可能である旨を追記し、備考欄の記載を拡充しました。	2024/1/22	
7	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.472～P.473	消火栓の凍結防止対策に関して、補足説明資料に不凍式消火栓の構造を追加しました。	2024/1/22	
8	KK6 添-1-028(比較表) 改2	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.127	中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備について、消火の迅速性と人体への影響を考慮して手動起動である旨を説明書比較表の備考欄に追記しました。	2024/1/22	
9	KK6 添-1-028 改2	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.121～P.124 P.126	耐火試験の判定基準について、具体的建築基準法、防耐火性能試験・評価業務方法書について火防説明書へ追記しました。	2024/1/22	
10	KK6 添-1-028(比較表) 改2	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.131～P.134 P.137	耐火試験の判定基準について、具体的建築基準法、防耐火性能試験・評価業務方法書について比較表へ追記しました。	2024/1/22	
11	KK6 添-1-028(比較表) 改2	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.152	ケーブルトレイについては、6号機の設計として、安全機能を有する蓋なし動力ケーブル間の最小距離を水平方向0.9m、垂直方向1.5mとしており、またケーブル処理室は互いに相違する系列間で区分されています。この旨を比較表の備考欄へ追記しました。	2024/1/22	

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 記載適正化箇所（火災防護設備に関する説明書）

NO	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
12	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.421～P.423	中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備の設計について、選択弁式、単独式はどちらが良いということはありません。床下での構造(特に区分分け)にK7と差異があり、K6は区分Ⅰ～Ⅳ、SAⅠ～Ⅱ、NONIに対してそれぞれに単独式で設置することにしましたが、選択弁を設置した場合は8つ設置しなくてはならないデメリットがあるため、単独式を採用しました。系統分離と独立性の考え方については、補足説明資料を適正化しています。	2024/1/22	単独式の採用理由については本資料にて回答とし、他資料への反映はなし。
13	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.476	安全区分に応じた3時間耐火の設定方法について、補足説明資料のうち、分離方法の図を見直しました。	2024/1/22	
14	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.200	照明器具の照度(輝度)、使用方法について補足説明資料に追記しました。	2024/1/22	
15	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.166～P.168	弊社使用のケーブルトレイ消火感知チューブについて感知温度が妥当であることを補足説明資料に追記しました。	2024/1/22	
16	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.500	二酸化炭素消火剤を使用する際のセルフエアセットの詳細な使用方法については補足説明資料に記載していません。中央制御室制御盤内に二酸化炭素消火器を放出した場合、安全データシートより、二酸化炭素濃度が2%以上となることが想定される際に、セルフエアマスクを装着して消火活動を行います。	2024/1/22	セルフエアセットの使用とCO2濃度の関係については、本資料にて回答とし、他資料への反映はなし。
17	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.562	格納容器内の火災源となりうるものについて、補足説明資料に追記しました。	2024/1/22	
18	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.598～P.599	電動駆動弁について火災発生時でも手動操作が可能であることがわか構造図を補足説明資料に追加しました。	2024/1/22	
19	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.562～P.565 P.597	格納容器内窒素ページから点検までの手順の詳細を補足説明資料に追記しました。	2024/1/22	
20	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.287	補足説明資料の消防法に関する記載のうち、感知性能の条文のカッコ範囲について適正化しました。	2024/1/22	
21	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.287	発電所を一般構築物として新潟県建築主事に申請している旨を補足説明資料に追記しました。	2024/1/22	
22	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.292, P.294	補足説明資料の煙吸引式検出設備のうち、高線量区域で使用するものと高湿度環境で使用するものの記載を分割し、適正化しました。	2024/1/22	
23	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.87	補足説明資料の建屋内装材の判定フローのうち、国内試験合格品の可否判断の記載について適正化しました。	2024/1/22	

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 記載適正化箇所（火災防護設備に関する説明書）

NO	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
24	KK6 添-1-028 改2	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.121, P.125 P.137	火災区域・火災区画の考え方の再整理を実施した結果、6号機においては耐火壁として強化石膏ボードを記載をしないこととしました。	2024/1/22	社内確認による自主的な適正化。
25	KK6 添-1-028(比較表) 改2	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.128, P.129 P.130, P.137 P.154	火災区域・火災区画の考え方の再整理を実施した結果、6号機においては耐火壁として強化石膏ボードを記載をしないこととしました。	2024/1/22	社内確認による自主的な適正化。
26	KK6補足-014 改2	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備)	P.602	火災区域・火災区画の考え方の再整理を実施した結果、6号機においては耐火壁として強化石膏ボードを記載をしないこととしました。	2024/1/22	社内確認による自主的な適正化。
27	KK6 添-1-028 改2	VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	P.160	火災区域・火災区画の考え方の再整理を実施した結果、耐火間仕切りにおける遮熱性・遮炎性の判断基準と試験結果を追記しました。	2024/1/22	社内確認による自主的な適正化。
28	KK6 添-1-028(比較表) 改2	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-8 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P.170	火災区域・火災区画の考え方の再整理を実施した結果、耐火間仕切りにおける遮熱性・遮炎性の判断基準と試験結果を追記しました。	2024/1/22	社内確認による自主的な適正化。